

第2回 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画
(公立の認定こども園の整備) 市民説明会での質疑応答(概要)

日時 平成27年10月21日(水) 午後7時～午後9時
会場 桂青少年会館
参加者 市民 13人
こども未来部職員 6人
教育委員会事務局職員 5人

Q1 説明資料26ページ「1日の流れの」中で、「3号認定の子ども 順次 登園」について、9時からの登園ではなく午前7時から順次登園していると思います。

A1 ご指摘のとおり、9時から登園するような誤解をまねいてしまいますので修正します。

Q2 今回の募集で、西郡保育所の2歳児募集が0人になるのは、認定こども園と関係があるのですか。

A2 認定こども園の3歳児では1号認定の子どもも入園してくることを見据えたもので、平成31年度認定こども園開園に向けて利用調整をしていく必要があります、このような募集となっています。

Q3 西郡保育所に、2歳児入園を希望すれば入ることは可能ですか。

A3 今後、転園や入園辞退等により、空きができれば利用可能となりますが、現状のままでは、厳しいと考えています。

Q4 入所希望の多い2歳児の枠、入りたくても入れない2歳児の枠を、なぜ0人に減らすのですか。待機児童を解消していくことと矛盾、逆行しているのではないかと。

西郡保育所に上の子どもがいる場合は違うところに行かないといけないのですか。

今後、他の公立保育所でも、このような利用調整が行われるのか教えてほしいです。

孫が保育所を希望しているが、申し込んでも入れないと、うわさで聞いている。人数が減っても、入所できない子どもがいる中で、幼稚園、保育所を減らすのはおかしいと思うのですが。

A4 公立幼稚園については、現在、受入れ枠は十分あり、希望されれば必ず入園できる状況です。

保育所については、平成27年4月の段階で、残念ながら19人の待機児童があり、主に1歳児に集中しています。平成28年度4月には入所枠を370人程度増やし、0歳から2歳児は70人を超える受入れを計画しており、全ての方にご利用いただけるよう、受入れ枠を確保したいと考えています。0歳から2歳児の受入れが確保できる計画となりましたので、今回、西郡保育所については、将来、認定こども園開園に向け、2歳児の募集を0人としたところです。

保育所については、園区は無く、公立や民間施設の中から第4希望まで書いていただき、その中から、極力希望に沿って入所していただけるようにしています。市として、待機児童解消に向け、努力を重ねています。

Q5 保育所に入れるという認識でよいのですね。聞くところによると、働いていなければ、申し

込みできないのではないのですか。

A 5 保育所の入所につきましては、入所の要件を満たしていることが条件になります。平成 27 年度からは、新制度において要件が変わり、「仕事を探している」「働く予定である」という方も、そのことがわかる書類を提出していただくことによって、勤務されていなくても申し込みはできるようになっています。

西郡保育所のみを希望されますと、2 歳児での入所は難しいと考えます。今まで通り、第 4 希望まで希望していただいて、その中から調整し、入所を決定していき、希望に沿えるようにしています。

また、西郡保育所以外の公立保育所におきましては、現在の予定では認定こども園開園に向けて影響がでるようなことは想定していませんので、今のままの募集が続くと思っています。

Q 6 就労にかかわらず入園できる計画は良い計画だと思うが、計画では、各中学校区に 1 つ以上の認定こども園をつくっていくということですが、公立の認定こども園がなぜ 5 園なのか説明をしてほしい。また、公立の認定こども園を 5 園以上に整備する予定はありませんか、教えて下さい。

A 6 公立認定こども園を 5 つに整備するという計画についてですが、子ども子育て事業計画により現状を把握し、民間施設への意向や受け入れ枠のアンケートから、数値を積みあげるとともに、民間の今後の受け入れ人数の状況を踏まえながら、市として、公立、民間が協力して子どもたちを受け入れるという考えのもと、民間活力を活用することから、まずは、5 施設の公立認定こども園を整備していく計画といたしました。

また、民間施設の進捗状況や子ども的人数、さらに、教育・保育ニーズの変化を見極めながら、必要に応じて変更していくことも含め、まずは 5 つの公立認定こども園の整備を提案しています。教育・保育を望まれているすべての子どもたち（保護者）が通園する施設があり、安心して子育てできるよう適切に時点修正をしていきます。

Q 7 就学前、小、中学校への繋がりを考えると中学校区に 1 つの公立認定こども園を整備すべきではありませんか。やはり、公立と民間で同じとは考えにくい。教育・保育内容に差がでるのではないかと懸念されるが大丈夫ですか。

A 7 市としては、公立の認定こども園の役割の中に、八尾市の公立・民間を含め全ての就学前施設の基幹的な役割を担う必要があると考えています。研修、研究などを通じて、市の就学前施設などに情報発信し、教育・保育の充実に努めていきます。

Q 8 待機児童が 19 人と聞いたが、待機児童の定義、申し込んでも入れなかった子ども的人数、さらに、民間の保育所で、定員以上的人数を受け入れている場合もあると聞いていますが、その人数を正確に教えてほしい。

A 8 保育所に入所申し込みをしたが、入所できなかった子どもは、19 人を含んで 138 人です。待機児童の定義ですが、働いていなくても、4 月の段階で、求職活動を続けている保護者の子どもは待機児童になります。また、保育所は、園区はありませんので、4 つの保育所を希望することができるのですが、特定の保育所しか希望されず、その保育所に入れないで、いくつかの適切な保育所を紹介させていただいても、特定の保育所しか入りたくないという方については、保留児童として数え、待機児童には数えないというのが国の基準です。

さらに、育児休業を切り上げて、4月1日から仕事に復帰するので保育所の入所を申し込んだが、育児休業を延長するのではという方についても待機児童に数えないという国の基準であり、待機児童には入っていません。

市としては、待機児童 19 人を含む、入所を申し込まれた 138 人全ての子どもが入所できるよう、来年度は受け入れ枠を 374 人増やしています。

定員を超えて入所している子どもの総数は約 550 人います、一方、定員を満たしていない保育所に入所している子どもは約 200 人です。差引約 350 人程度がオーバーしているのが現状です。ただし、定員を超えて受入れを行っている保育所においても、国の基準の範囲内です。待機児童がいる場合は、保育士の人数や園児一人当たりの面積など、基準を満たしていれば、定員を超えて入所させても良いというのが国からの指導です。

平成 31 年度には、待機児童、保留児童、定員を超えての入所は、全て解消しておくことが国より示されています。市といたしましても、平成 31 年度、公立の認定こども園開設時期には、公、民が協力して解消していく計画を進めています。

Q 9 来年度 374 人増やすとのことですが、その内、一番入所にくい 0 歳、1 歳、2 歳児が何人増えるのか教えて下さい。また、民間施設で定員を超えて入所している、詰め込み状態の子どもを、定員が空いている保育所に入所させることはできないのですか。今できていない状態なのに、今後できるという確証を示してほしいです。

A 9 374 人の内訳ですが、0 歳児から 2 歳児の枠は 69 人になります。

また、定員を超えて入所している保育所から、定員に空きがある保育所へ、なぜ転園させることはできないのかにつきましては、市としては空いている施設への入所を進めていますが、保護者の方の希望が優先されますので、今の状況となっています。

定員を超えて入所させることは、詰め込みではないですかとの指摘ですが、国や府の基準を守り運営されているので詰め込みには当たりません。

Q 10 保育所への入所申し込みをしたが、入所していない 138 人の内、0 歳児から 2 歳児の内訳を教えてください。

A 10 待機児童は 19 人です。まず、19 人の内訳ですが、0 歳児は 1 人、1 歳児は 12 人、2 歳児は 6 人、3 歳児以上は、今年度はありませんでした。また、19 人を含む保留児童ですが、昨年度は 374 人でしたが、年々減っていき、今年度の内訳ですが、0 歳児は 22 人、1 歳児は 71 人、2 歳児は 35 人で、他は 3 歳以上です。

来年度につきましては、今、案内をしています。民間施設においては、4 歳児、5 歳児には空きが出てきている状況もあります。今後、申し込みの状況を見て、4 歳児、5 歳児の空いた枠を 0 歳、1 歳、2 歳児に振り替えていくなどを各民間施設と協議を進め、市として、全ての子どもが入所できるように取り組んでいきます。

Q 11 認定こども園の職員体制について、詳しく教えてください。

A 11 職員体制につきましては、今の公立保育所の職員配置基準を適用していきます。看護師、調理員等を含んでいます。また、3 歳児から 5 歳児の学級では、1 号認定、2 号認定の子どもたちが一緒に活動することや利用時間の違いなどに配慮していくために副担任的な職員を各学級に配置し、柔軟に対応できる職員として新たに配置していきます。

その中で、教育・保育内容について、また、小学校や地域、民間施設との連携について研究、

研修を行い、民間との連携に努め、市全体の就学前施設の基幹的な役割を果たしていきます。

Q12 この計画に対して、現場、保護者に不安があります、また、子育て世代に配慮した計画ではないと考えています。

素案の提示から、パブリックコメント、そして、計画と進んでいます、パブリックコメントでの意見が計画にどのように反映されているのか教えてほしいです。

もっと、子育て世代の意見を聞いて進めてほしいです。

A12 平成 25 年度リーディング施設整備説明会の時にいただいた、保護者、地域、教育・保育現場の意見を参考にして素案作成に活かしました。また、その説明会で、これから入園、入所される保護者の方々の意見を聞くべきであるというご指摘もありましたので、「つどいの広場」「地域子育て支援センター」に説明に出向き、意見を伺い、素案作成の参考としました。

パブリックコメントでは、多くの意見をいただきました。素案作成の際、参考としたご意見と同じところが多く、変更する要素がありませんでしたので、そのまま、計画といたしました。

Q13 入園前、入所前の保護者の意見を聞くことは良いことだと思いますが、公立の施設が 5 施設になる点も含めて説明し、意見を聞いたのか教えてほしいです。

パブリックコメントでは、反対の意見が多く、公立の幼稚園、保育所を残してほしいという意見もあったと思いますが、どのように考えているのか説明してほしいです。

この説明会の中で、パブリックコメントの中身を知らせるようにしてほしいです。

A13 つどいの広場などへの説明は、平成 26 年度に行いましたので、公立幼稚園、保育所の再編が必要なことや認定こども園はどのような施設なのかについて理解を図るよう努めました。

パブリックコメントは、市が行政計画を作成していくために、広く市民の方々の意見を聞く 1 つの手法です。そこでいただいたご意見と市の考え方は公表させていただいており、パブリックコメントの意見を踏まえ作成した計画について、この説明会で丁寧に説明し、進めていきたいと考えています。

公立幼稚園、保育所を残してほしいという意見は多くありました。施設は無くなりますが、その教育・保育実践など中身は認定こども園に引き継がれます。質の高い教育・保育を提供していくということを説明し、ご理解いただけるよう努力してまいります。